

5(3)青少年サポートプラザ及びかながわ子ども若者総合相談センターにおける 新型コロナウイルス感染予防のための個別ガイドライン

令和2年7月10日
改定 令和2年9月4日
青少年サポート課

本ガイドラインは、神奈川県立青少年センターの青少年サポート課所管の青少年サポートプラザ及びかながわ子ども若者総合相談センター事業（相談室・事務室・交流サロン・活動室・ワーキングコーナー）の運営における、感染予防対策を定めるものである。

なお、本ガイドラインの内容は、今後の神奈川県に対処方針等の変更や地域の動向、利用者の状況を踏まえ、必要に応じて適宜改定を行うものとする。

1 青少年サポート課管轄の施設において職員が講じる予防措置

- ア 電話、ドアノブ、机、椅子、蛇口など、接触が多い場所の消毒を随時行うとともに、定期的な換気（1時間に2回以上、数分程度）を行う。
- イ 利用者が各施設を利用する前後に、使用物品等の消毒を徹底する。
- ウ 利用者と近距離で対面する箇所（相談室1・2、サポートプラザ受付）には、ビニールカーテン等を設置して対応する。
- エ 利用者と近距離の対面で対応する際に、ビニールカーテン等の設備を介することが困難な場面では、同程度の防護装備を着用する。
- オ 各所（青少年サポート課事務室内カウンター、相談室入口、NPO活動室1・2入口、サポートプラザ受付、ワーキングコーナー内入口）に利用者用の手指消毒液を設置する。

2 利用登録団体の活動室等の利用条件、および団体利用以外の利用者への協力要請・推奨事項等

(1) 青少年サポートプラザ利用登録団体

利用登録団体(以下「団体」とする。)が青少年サポートプラザを利用する場合は、活動室等の利用に際し、団体活動のすべての参加者(団体活動を実施する団体のスタッフも含む。以下「参加者」とする。)に対し、以下の感染予防策を参加者に講じることを利用承認の条件とする。

- ア 参加者に、入室時及び利用時に、こまめに手洗いまたは手指消毒液を使用させる。
- イ 参加者に、特段の理由がない限り、マスクを常時着用させる。
- ウ 参加者間の対人距離について、常に2mの距離を目安に、人や座席の配置を行い、ソーシャルディスタンスを取らせる。
- エ 参加者に、感染拡大防止を意識した活動や行動をとるよう促す。
(咳エチケットを遵守する。息が荒くなる運動や、大声での会話、近い距離での接触等を含む活動は極力避ける。)
- オ 参加者に対し、事前もしくは来館時に、青少年サポートプラザの例示(別紙1)をもとに体調チェックを実施すること。体調チェック時、体調不良、特に発熱や咳等の風邪症状が見られる場合は、参加を自粛させ、帰宅させる。
- カ 新型コロナウイルスの感染陽性者との濃厚接触がある場合や、過去2週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴がある参加者の来館は自粛させる。

- キ 参加者の待ち合わせは、屋外や1階の待合スペースで行うよう促す。
- ク 参加者の連絡先を必ず把握し、感染者発生の際には、保健所における濃厚接触者の把握、追跡に協力する。
- ケ 来館した参加者には、「LINE コロナお知らせシステム」を登録するようお願いする。
- コ 飲食に関しては、蓋つきのペットボトル飲料、または持参の水筒のみ可とする。また、水分補給の際の回し飲みや、マスクを外しての対人接触、会話や接触感染の条件のある場での水筒の補充など、接触感染の元となる行為はさせないようよう注意を払う。
- サ 十分な対人距離の確保のため、施設ごと指定された、利用人数の上限を守って利用する。
- シ 活動中に、感染疑いの体調不良者が出た場合は直ちに職員に申し出、施設管理者の指示に従う。施設管理者が施設を使用中止とした場合は、活動を中止し、施設、またはその周辺に滞留せず、全員帰宅するよう促す。
- ス 研修室の団体利用については、研修室の個別利用ガイドラインに加え、上記の利用条件及び活動室1の予防措置に準じて使用する。

(2) (1)の利用登録団体を通じずに利用する者

- (1)の利用条件に準じた対応を利用者ごとをお願いする。

3 各施設における予防措置

(1) 相談室

- ア 面談時間は、面談と面談の間に消毒と換気の時間が十分とれるよう設定する。
- イ 面談時間が、長くならないように努める。
- ウ 常時、窓を開け、サーキュレーター等の活用も含めた換気を行う。
- エ ビニールカーテン等を設置して面談を実施する。
- オ 対面距離を確保して面談を実施する。
- カ 面談対象者の当日の体調を確認する。

(2) 青少年サポート課事務室

- ア すべての利用者の立ち入りを禁止する。(下記、記載の受付にて対応する。)
- イ 職員は、1日の業務終了後、「燃えるごみ」を貯留する袋の口を縛る等の処理を行い、翌朝に回収する清掃受託会社の作業員の感染防止に配慮する。

(3) 交流サロン (サポートプラザ受付・情報コーナー・ロッカー)

- ア 利用時間を9時~12時、13時30分~16時30分と短縮する。
- イ 定員の目安を3名程度とする。
- ウ 受付にビニールカーテン等を設置する。
- エ 椅子を撤去し、打ち合わせなどの用途では利用不可とする。
- オ 団体は、受付、手続きを団体代表者1名が一括して行う。

(4) 活動室1

- ア 利用時間を9時~11時30分と、14時~16時30分の2部とする。また、同一団体の同日の2部にまたがる「通し利用」は不可とする。
- イ 定員は20名を上限とする。
- ウ 団体は、ソーシャルディスタンスを守るため、設置された机の移動はせず、参加者に対し、机1つに1名、机中央に座るよう促す。(別紙2参照)
- エ 団体は、使用中、窓やドアを開け、サーキュレーター等の活用も含めた定期的な換気を実施する。(1時間に2回以上、数分程度)

- オ 団体が職員と連絡を取る際は受付を通して行う。受付不在の場合は、受付机上の内線電話より、事務室「3202」を呼び出し、利用者は事務室に入室しないようにする。
- カ 感染拡大防止のため、必要最低限の物品のみの貸出とする。
- キ 活動中、やむを得ず共用で使用する必要がある物品は、団体が自ら適宜消毒し、終了後は部屋を貸し出し前の状態に戻すこと。
- ク ごみ等は、必ず団体に参加した個人で持ち帰ること。

(5) 活動室 2

当面の間、利用不可とする。

(6) ワーキングコーナー

- ア 利用時間を9時～12時、13時30分～16時30分とする。
- イ 利用する団体は、事前電話予約を要する。
- ウ 定員は1名とする。
- エ 団体に対し、使用后、接触箇所の拭き掃除・消毒を行うよう要請する。

4 広報・周知

- ア ホームページ等により、利用人数の上限を設けることや、利用時間等に制限があることを周知する。また、発熱や咳等の風邪症状がある場合や、感染陽性者との濃厚接触がある場合や、過去2週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴がある場合は、来館をご遠慮いただくように周知する。
- イ 掲示等により、咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底等を、利用者に対して周知する。
- ウ 神奈川県が発行する「感染症防止対策取組書」を掲示する。
- エ 利用登録団体に対し、利用条件の詳細に、例示などを加えて記した利用案内等を作成、配布し、利用の理解に努める。

5 感染が疑われる者が発生した場合の対応

- ア 職員は、団体などの利用者から、感染が疑われる者が発生した連絡を受けた場合は、直ちに施設管理者(青少年サポート課長、課長不在の場合は、副館長もしくは館長)に報告するとともに、速やかに、医療機関及び保健所に連絡し、その指示を受けること。
同時に周囲の者を、1階の待合スペースなど、別スペースに退避させるとともに、本人が動けない場合は、即座に救急車を呼ぶなど、医療機関に引き継ぐこと。
- イ 対応する職員は、マスクや手袋等の防護装備等の着用を徹底する。
- ウ 保健所等の指示に従い、必要な情報提供を行うこと。
- エ 感染が疑われる者が発生した時点で、当日は、青少年サポープラザを閉鎖とする判断を施設管理者が行うこと。また、感染が疑われる者の診断結果が出るまで、及び感染者が確認されたときは、消毒などの必要な処置を実施する期間、サポープラザを閉鎖とすること。

6 主催事業、出張して実施する事業等について

- ア 事業の実施者は、1・2に準じた感染症対策を行う。
- イ 出張の場合は、利用施設のガイドラインに従う。

(別紙1) 青少年サポートプラザ 利用団体 参加者の体調確認の目安について(例示)

- ・この目安には、ガイドライン 2(1)オの来館を控えていただき、体調チェックの基準として、新型コロナウイルス感染時の典型的な症状等を列記しています。
 - ・活動の前に参加者に該当がないか確認し、少しでも体調の悪い方の参加は見合わせてください。
 - ・活動を始める前(事前、もしくは受付時など)に、参加者全員でご確認ください。
 - ・確認した結果は、チェックリスト、例示様式 1 を参考に参加者名簿として残り、参加者と連絡が取れるよう、1 か月程度保存してください。(万が一際の保健所の調査に協力するため、センターへの提出は不要です。)
- また、事前確認したい場合、受付での聞き取りが困難な場合は、例示様式 2 を参考にして、名簿にとりまとめてください。

次の症状がある場合は、参加を控えてください。持病のある方は、日常的に体調がすぐれない方は、その項目以外にも併せ症状がないか確認します。ポイントは、「いつもと違う症状」です。

- 1 いつもより体温が高い(発熱、微熱がある)
 - ・概ね 37.5 度以上(または、平熱から 1 度以上高い)を目安としてください。
 - ※参加前に必ず検温し記録してください。
- 2 発熱前に起こる次の症状
 - ・悪寒がする。
 - ・疲れていないのに体の痛み(筋肉、関節痛)がある。
- 3 肺炎の恐れのある次の症状
 - ・安静時、または、少し動いただけで、明らかに息苦しさを感ずる。
 - ・いつもになく、疲れやすい。
 - ・胸が痛い。
- 4 のどが痛い
- 5 喘息ではないのに、咳が止まらない、長い間続く
- 6 花粉症がない、季節外れなのに鼻水、くしゃみが多い。
- 7 食事の量など関係なく、下痢、嘔吐している。

上記のほか、「なんとなく体調が悪くて出かけたくない」などの時は、このような状況ですので、無理をせずご自宅でお過ごしいただくよう促してください。

※名簿チェックリストの参考例には、体調のほか、感染の恐れのある方との接触、感染リスクのある方についての項目も入っています。ご活用ください。

(例示様式 1) 団体受付時のチェックリスト

団体名 _____

利用日 令和 年 月 日 () AM / PM _____

No.	氏名	連絡先	体調確認				
			体温	風邪などの 症状	行動・接触	感染リス クのある 持病	備考
例 1	中央 次郎	090-xxxx-xxxx	36.2 (7:00)	鼻水 (花粉症による)	なし	なし	
例 2	青少 年太郎	090-xxxx-xxxx	36.9 (9:00)	咳(1 週間) 鼻水 花粉症による	家族に陽性者 (本日判明)	糖尿病	参加辞 退
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							

(例示様式 2)個人チェックリスト

氏名 _____ (団体名) _____

利用日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () AM / PM _____

1 【ご利用いただく前にご確認ください】

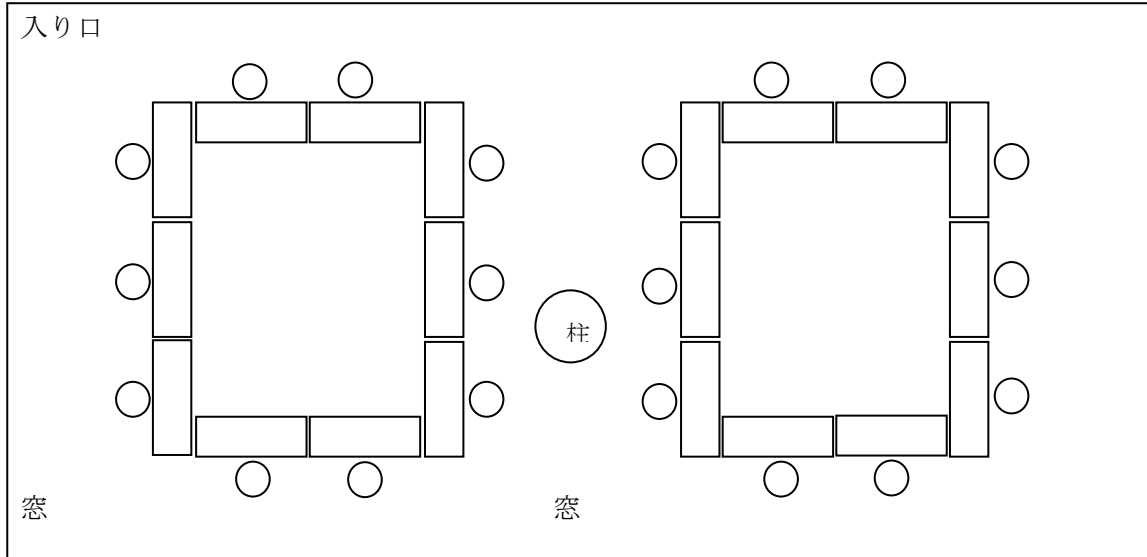
- ・ 青少年センターのガイドラインに従い、活動に参加される前に、以下のチェックを行ってください。
- ・ 該当する場合は、体調のすぐれない場合は、参加を控えてください。

今日の体温	結果記入欄		参加を見合わせる場合
	度	分	37.5度または平熱より1度高い
	平熱は (度 分)・不明		
風邪などの症状はありますか?(該当する欄に「○」)※いつもと違う症状に該当する場合は参加を見合わせてください。			
症状	持病などでいつもある	いつもと違う	
悪寒がする。			
疲れていないのに体の痛み(筋肉、関節痛)がある。			
安静時、または、少し動いただけで、息苦しさをを感じる			
疲れやすい。			
胸が痛い			
のどが痛い			
咳が止まらない、長い間続く			
鼻水、くしゃみが多い			
食事の量など関係なく、下痢、嘔吐している。			
なんとなく体調が悪くて出かけたくない			
その他(該当の場合は右の欄に「○」)			
感染の可能性のある人と接触したり、感染の可能性のある地域に行きましたか?			
感染リスクはありますか? 悪化させる持病(喘息、糖尿病、心臓、肺の疾患、高血圧、悪性腫瘍など) または、高齢者、妊婦に該当する方			

(別紙2) NPO活動室1の配置図例(ガイドライン3(4)ウの参考例)

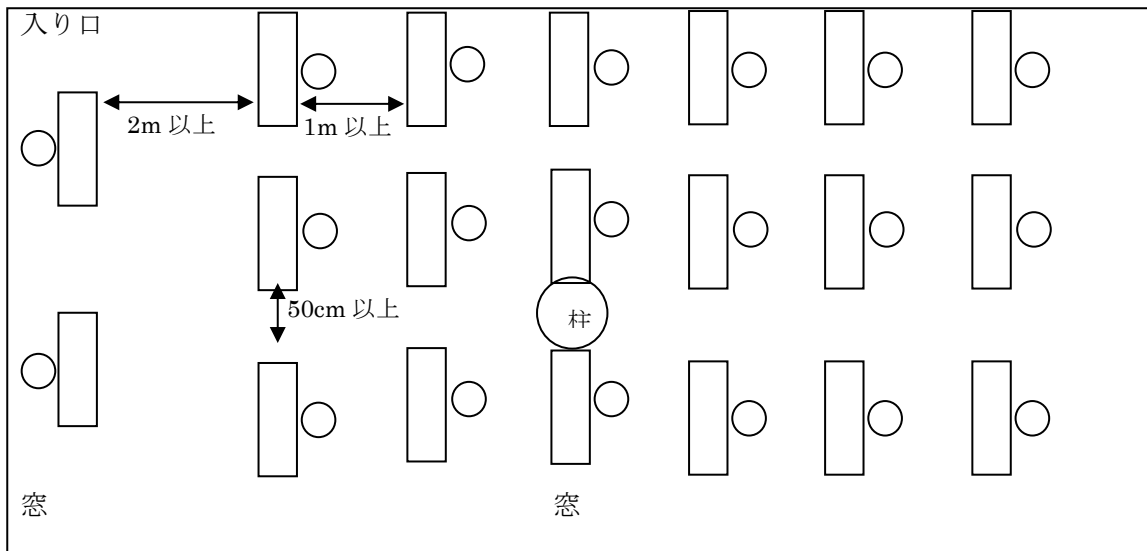
①口の字型×2 (定員20名)

横2×縦3=10台を2セット、1台に1人着席とする。



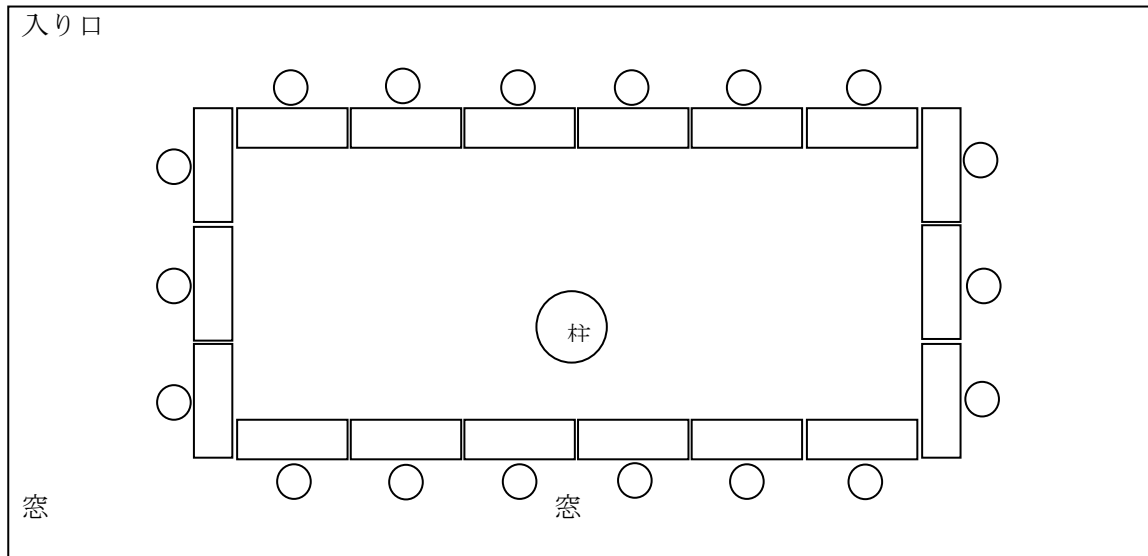
②講義型 (定員20名)

講師2名、受講者3×6=18名、机ありを想定。柱があるので微調整が必要になる。
講師と受講者の距離は2m以上、受講者の机は、縦1m以上、横50cm以上とする。
1台に1人着席とする。



③口の字型×1（定員 18 名）

横 6 × 縦 3 = 18 台を 1 セット、1 台に 1 人着席とする。



④椅子だけの活動の場合（定員 20 名）

1.5m 以上の間隔をあけて着席する。

目安として、床のマット 3 枚分（1 枚 50cm）の間隔を保つこと。

